

指定予定者の選定結果について

担当課：生涯学習部社会教育課・図書館

施設名
伊丹市立生涯学習センター及び伊丹市立図書館南分館
伊丹市南野2丁目3番25号

上記施設では、現指定管理者の指定期間が令和6年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）	
名称	公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団
代表者	理事長 二宮 叔枝
所在地	伊丹市宮ノ前1丁目1番3号 伊丹市立文化会館内
指定期間（予定）	
令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 まで（5年間）	
選定方法（公募・非公募の別）	
非公募	
選定理由	
伊丹市立生涯学習センターは、市民の教養、文化の発展と健康の増進を図るために、伊丹市立図書館南分館は、図書、記録その他必要な資料の収集等を行い、市民の利用等に資するために平成4年に設置された。 この設置目的を達成するためには、本市総合計画及び「伊丹市第3次教育振興基本計画」に掲げた施策「多様な学習機会の提供」や「図書館サービスの充実」や「伊丹市スポーツ推進計画」、「第2次伊丹市子ども読書活動推進計画」等に基づく施策を一体的に推進する必要がある。 公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団は、伊丹市文化振興財団として、「市民に質の高い文化と学習の機会を提供することにより、地域の文化及び生涯学習の振興に寄与すること」を目的に、平成4年に設立され、開館以来本施設の管理に携わってきた豊富な経験を有している。さらに、平成29年からはスポーツと文化を共に推進していく団体として公益財団法人伊丹スポーツセンターとの実体的に事業統合し、市民の文化意識の向上及び健康の増進を図るとともに、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする法人となった。 文化の発展と健康の増進等を図ることを目的とする当施設において、本市の意思を適切に反映し、多分野にわたる施策を一体的に推進していくためには、高い専門性と豊富な経験を有する公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団を指定管理者として指定する必要があるため、伊丹市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第7条第1項第2号により当該団体を指定予定者として選定した。	

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。